

# 令和5年度東京都公立学校教員採用候補者選考（6年度採用）実施要綱

令和5年3月24日  
東京都教育委員会

この選考は、原則として令和6年4月1日以降に東京都公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施します。

## 第1 選考区分

選考は、「一般選考」、「特例選考」、「特別選考」、「大学推薦」及び「大学3年生前倒し選考」の各選考区分により行います。選考を実施する校種等・教科（科目等）及び受験資格は選考区分により異なりますので、内容を確認の上、申込手続を行ってください。なお、採用見込者数は、要綱発表日現在の予定数です。

また、特例選考及び大学推薦の採用見込者数は、一般選考の採用見込者数に含まれます。大学3年生前倒し選考の採用見込者数は、令和6年度における一般選考の採用見込者数に含まれます。

### 1 一般選考

#### 選考対象者及び募集内容

昭和59年4月2日以降に出生し、下表に記載する必要な免許状を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得する見込みの者を対象とします。

募集する校種等・教科（科目等）		採用見込者数	必要な免許状 [免許状の種類(専修、1種、2種)は問わない]	選考方法	
小学校全科		1,440名	小学校教諭普通免許状	△	
小学校全科（英語コース） ※9ページ参照			小学校教諭普通免許状に加え、英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状		
中学校・ 高等学校共通	国語、社会（地理歴史）、 社会（公民）、数学、 理科（物理、化学、生物） 英語、音楽、美術	1,020名	受験する教科（科目）の中学校教諭普通免許状 受験する教科（科目）の高等学校教諭普通免許状  ※中学校及び高等学校の両方の免許状が必要		
小学校・ 中学校共通	理科、 音楽、美術（図画工作）	150名	受験する教科の中学校教諭普通免許状 ※小学校に配置となる場合は専科を担当		
小学校・ 中学校・ 高等学校共通	家庭、保健体育	250名	受験する教科の中学校教諭普通免許状 受験する教科の高等学校教諭普通免許状 ※中学校及び高等学校の両方の免許状が必要 ※小学校に配置となる場合は専科を担当		
中学校	技術	30名	技術の中学校教諭普通免許状		
高等学校	情報	50名	受験する教科の高等学校教諭普通免許状 ※「工業」又は「農業」で採用された場合は、人事異動等により異なる分野を担当することもある		
	商業				
	工業（機械系、電気系、化学系、 建築系、工芸系）  農業（園芸系、食品系、畜産系、 造園系）				
特別 支援 学校	小学部	140名	受験する学部に相当する校種・教科の教諭普通免許状 ※学部をまたがる教科は、中学校又は高等学校のどちらか一方の免許状があれば受験可能（特別支援学校教諭普通免許状がない場合は、有する免許状の校種等に相当する学部を担当） ※特別支援学校教諭普通免許状のない場合も受験できるが、採用後5年以内に取得すること ※「音楽」、「美術」又は「家庭」で採用された者が小学部で勤務する場合は、特別支援学校教諭普通免許状が必要		
	中学部	技術			若干名
	中学部 高等部	国語、社会、数学、理科、 英語、保健体育			220名
	小学部 中学部 高等部	音楽、美術、家庭			
	理療	若干名		特別支援学校自立教科教諭（理療）普通免許状	
	自立活動	聴覚障害、視覚障害、肢体不自由		若干名	受験する科目等の特別支援学校自立活動教諭普通免許状
養護教諭		90名	養護教諭普通免許状		

※小学校全科（英語コース）（特例選考は受験不可）

小学校全科全体の合格者のうち、30名を上限として小学校全科（英語コース）の合格者とし、上限数に入らなかった者のうち、一定の基準を満たした場合は、小学校全科で合格。

採用時の配属については、27ページを参照してください。

**2 特例選考**

**選考対象者及び募集内容**

昭和38年4月2日以降に出生し、必要な免許状を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得する見込みの者を対象とします。募集する校種等・教科（科目等）及び必要な免許状は、一般選考と同じです。ただし、小学校全科（英語コース）は特例選考での募集はしません。

また、特例選考の種類（①～④）ごとに、資格要件、選考日、選考方法等が異なります。選考方法等は、17ページで確認してください。

特例選考の種類		必要な職務経験	選考方法
①	国公立学校に在職する 正規任用教員	<p>国公立学校の正規任用教員（東京都教育委員会の発令による職を除く。）として、令和5年3月31日までに3年以上の勤務経験<sup>*1</sup>があり、令和5年4月1日現在も引き続き同一任命権者に任用されている者（ただし、休職（休業）<sup>*2</sup>中の者を除く）</p> <p>※1 勤務経験の期間には、休職（休業）していた期間を含まない                  ※2 休職（休業）とは、病気休職、育児休業等を指す                  ※ [注意事項] 「ア」、「イ」、「ク」を参照</p>	B
②-1	東京都公立学校における 正規任用教員経験者	<p>過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、3年以上の勤務経験<sup>*1</sup>があり、令和5年3月31日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者（令和5年3月30日以前に退職した者が対象）</p> <p>※1 勤務経験の期間には、休職（休業）していた期間を含まない                  ※ [注意事項] 「ア」、「ウ」、「ク」を参照</p>	B
②-2	東京都公立学校における 正規任用教員経験者 (カムバック採用)	<p>以下の全ての要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、3年以上の勤務経験<sup>*1</sup>がある者のうち平成26年3月31日以降に退職した者</li> <li>勤務時と同一の校種等・教科（科目等）で受験する者</li> <li>令和5年3月31日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者（令和5年3月30日以前に退職した者が対象）</li> </ul> <p>※1 勤務経験の期間には、休職（休業）していた期間を含まない                  ※ [注意事項] 「ウ」、「ク」を参照</p>	C
③	国公立学校における 臨時的任用教員等経験者	<p>東京都公立学校を含む国公立学校において、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間に、臨時的任用教員等（常勤と同様の勤務形態での任用）<sup>*3</sup>として、12か月以上の勤務経験がある者</p> <p>※3 臨時的任用教員等とは、教育職員免許法第2条第1項に規定する職に常勤として任用され、正規の勤務時間（週当たり38時間45分）と同様の時間を勤務している教員を指す。ただし、正規任用教員（任用期間の定めのないもの）は含まない                  ※ 東京都教育委員会の発令による臨時的任用教員（産休・育休代替教員、期限付任用教員）を含む                  ※ [注意事項] 「ア」、「ウ」、「エ」、「ク」を参照</p>	B
④	国公立学校における 非常勤講師等経験者	<p>東京都公立学校を含む国公立学校において、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間に、非常勤講師等<sup>*4</sup>として、12か月以上の勤務経験がある者</p> <p>※4 非常勤講師等とは、国公立学校での教員（教諭、助教諭、養護教諭、講師（臨時的任用を含む。））を指す。                  ※ [注意事項] 「ア」、「ウ」、「エ」、「オ」、「ク」を参照</p>	A

⑤	<b>令和5年度名簿登載者 (4年度実施)</b> <b>令和4年度名簿登載者 (3年度実施)</b> <b>令和5年度期限付任用教員 名簿登載者 (4年度実施)</b>	1 令和4年度に実施した東京都公立学校教員採用候補者選考の採用候補者名簿登載者(期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、該当しない) 2 令和3年度に実施した東京都公立学校教員採用候補者選考の採用候補者名簿登載者(期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、該当しない) 3 令和4年度に実施した東京都公立学校教員採用候補者選考の期限付任用教員採用候補者名簿登載者 ※ 特例選考⑤の3については、任用の有無を問わない。 ※ [注意事項] 「キ」を参照	D
⑥	<b>社会人経験者</b>  ※免許を保有しない者の受験制度あり。下記「特例選考⑥における免許取得期間猶予を希望する者の受験について」参照	1 民間企業、官公庁、国公私立学校等において、令和5年3月31日までに、通算して2年以上の勤務経験 <sup>※</sup> がある者 2 独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づく、「青年海外協力隊」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア海外ボランティア」又は「日系社会シニア・ボランティア」として、令和5年3月31日までに、派遣経験が2年以上ある者 ※5 勤務経験は、常勤、非常勤(アルバイト、パート)であることを問わない。 ※ [注意事項] 「エ」、「カ」、「ク」を参照	A

**【注意事項】**

**申込時は、受験資格の詳細な確認を行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、内容をよく確認して申込みをしてください。**

ア **特例①、②-1、③、④**の勤務経験は、受験する校種等・教科(科目等)と同一であることを問いません。ただし、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校(幼稚部を除く。)のいずれかにおける教員としての任用実績が必要です。実習助手、寄宿舎指導員等の教員以外の職の勤務経験は含みません。

イ **特例①**で受験する場合には、第二次選考において、履歴帳票<sup>※</sup>の提出が必要となります。

\* 履歴帳票とは、氏名、勤務校、勤務期間等が記載されているものを指し、所属する道府県市教育委員会(任命権者)から原本と相違ない旨の証明を受けたものを第二次選考において提出していただきます。詳細については別途6月中旬に送付する履歴帳票の提出に関する通知を御確認ください。令和5年6月19日(月)までに通知が届かない場合は、東京都教育庁人事部選考課へ御連絡ください(連絡先は30ページを参照)。

ウ **特例②～④**の東京都公立学校における勤務経験とは、東京都教育委員会の発令による職を指します。

エ **特例③、④、⑥**で受験して採用候補者名簿(以下、「名簿」という。)登載者となった場合には、名簿登載発表後に受験資格に必要な職務経験を証明できる在職証明書等により、受験資格の最終確認を行います。在職等の確認ができない場合は、名簿から削除します。

オ **特例④**の申込者のうち、昭和59年4月2日以降に出生した者は、申込区分を一般選考に変更します。

カ **特例⑥**の申込者のうち、平成11年4月2日以降に出生した者は、申込区分を一般選考に変更します。

キ **特例⑤**の1～3は、名簿登載となった校種等・教科(科目等)と同じ校種等・教科(科目等)でのみ申し込むことができます。名簿登載期間の勤務について辞退届を提出した者も、名簿登載となった校種等・教科(科目等)と同じ校種等・教科(科目等)で申し込むことができます。ただし、必要な免許状が取得できなかった等の理由で失格となった者や、名簿登載に当たり必要な書類が提出されていない者は、この特例による受験はできません。また、特例⑤の1、2に該当する方で、名簿登載期間中に正規任用教員として採用され、退職した方については、正規教員として採用された時点で名簿から削除されるため、この特例による受験はできません。

ク 各経験年数は、月の途中の任用等でも1月と数えます。

**【特例選考⑥における免許取得期間猶予を希望する者の受験について】**

**特例選考⑥**については、昭和39年4月2日以降に出生し、令和8年4月1日までに必要な免許状の取得を目指す者も**受験可能**です。その場合、免許取得に係る期間について採用候補者名簿登載期間を延長することができます。

受験申込書の免許取得状況で「3 延長希望(令和6年4月2日から令和7年4月1日まで)」又は「4 延長希望(令和7年4月2日から令和8年4月1日まで)」を必ず選択して申し込んでください。必要な免許状を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者は「延長希望」を選択することができません(名簿登載期間延長制度については25～26ページを確認してください)。

### 3 特別選考

特別選考の種類は次のとおり。

#### (1) 東京教師養成塾生を対象とした特別選考

詳細は、別に定めます。

募集する校種等・教科(科目等)	採用見込者数	受験資格	選考方法
小学校全科	70名程度	令和4年11月開講の東京教師養成塾生	①個人面接 ②実技試験(特別支援学校の英語の受験者のみ)
特別支援学校			

#### (2) 調理師養成施設校における調理担当教員採用候補者特別選考

##### ① 選考対象者及び募集内容

◆電子申請(インターネット)による申込み不可

調理実習のほか、調理理論と食文化概論、食品の安全と衛生等の教育内容を、有している資格に応じて担当します。

募集する校種等・教科(科目等)	採用見込者数	受験資格	選考方法
小学校・ 中学校・ 高等学校共通	家庭 若干名	以下の全ての要件を満たす者 ① 家庭の中学校及び高等学校の両方の教諭普通免許状を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得する見込みの者 ② ア又はイのいずれかの要件を満たす者 ア 調理師の資格を有し、調理師免許取得から令和5年3月31日までに2年以上調理の業務 <sup>1</sup> 又は調理実習について実地指導 <sup>2</sup> の経験を有する者 イ 専門調理師又は管理栄養士の資格を有し、資格取得から令和5年3月31日までに2年以上実地指導 <sup>3</sup> に従事した経験を有する者 ③ 昭和38年4月2日以降に出生した者	△  (17ページを参照 会場は東京会場)

##### ② 配属先

東京都立農業高等学校(所在地:東京都府中市寿町1-10-2)又は東京都立赤羽北桜高等学校(所在地:東京都北区西が丘3-14-20)を予定。

ただし、欠員の状況等によっては他の都立高等学校又は他の校種へ配属となる場合もあります。

また、採用後の異動については、一般選考及び特例選考による家庭科教員と同様に各東京都立学校へ異動する場合があります。

##### 【注意事項】

- \* 1 調理の業務とは、調理師法施行規則第4条に定める施設で専ら調理を行う業務をいいます。
- \* 2 調理実習について実地指導とは、調理師養成施設における調理実習の指導経験(調理師養成施設での調理実習助手、クッキングスクールでの講師の経験を含む。)等をいいます。
- \* 3 実地指導とは、調理師養成施設における調理師資格取得のための指導経験等をいいます。

#### (3) 介護福祉士養成施設校における福祉科担当教員採用候補者特別選考

##### ① 選考対象者及び募集内容

◆電子申請(インターネット)による申込み不可

募集する校種等・教科(科目等)	採用見込者数	受験資格	選考方法
高等学校	福祉 若干名	以下の全ての要件を満たす者 ① 福祉の高等学校教諭普通免許状又は特別免許状*を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得する見込みの者 ② 昭和38年4月2日以降に出生した者	△  (17ページを参照 会場は東京会場)

##### ② 配属先

東京都立野津田高等学校(所在地:東京都町田市野津田町2001番地)又は東京都立赤羽北桜高等学校(所在地:東京都北区西が丘3-14-20)を予定しています。

ただし、欠員の状況等によっては他の都立高等学校へ配属となる場合もあります。

また、採用後の異動については、各都立高等学校へ異動する場合があります。

**【注意事項】**

\*特別免許状を令和6年4月1日までに取得する見込みの者は、第一次選考において、東京都立野津田高等学校又は東京都立赤羽北桜高等学校の校長による推薦書の提出が必要となります。

特別免許状の取得を考えている者は、東京都教育庁人事部選考課(03(5320)6787)まで御連絡下さい。

推薦書については、<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/information.html>

から様式をダウンロードして御使用ください。



※特別免許状とは、教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、都道府県教育委員会が授与する「教諭」の免許状です。

**(4) 東京都立大島海洋国際高等学校の水産担当教員採用候補者特別選考**

**① 選考対象者及び募集内容**

**◆電子申請(インターネット)による申込み不可**

募集する校種等・教科(科目等)		採用見込者数	受 験 資 格	選考方法
高等学校	水産	若干名	以下の全ての要件を満たす者 ① 水産の高等学校教諭普通免許状又は特別免許状*を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得する見込みの者 ② 昭和38年4月2日以降に出生した者	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">17ページを参照 会場は東京会場</p>
	水産(航海)		以下の全ての要件を満たす者 ① 水産又は商船の高等学校教諭普通免許状又は特別免許状*を取得済みの者又は令和6年4月1日までに取得する見込みの者 ② 三級海技士(航海)以上の海技免許状所有者又は同等の能力(国土交通大臣から三級海技士(航海)第1種養成施設の指定を受けている大学などで所定の単位を取得し、必要な乗船履歴と学科試験免除の資格)を有する者 ③ 昭和38年4月2日以降に出生した者	

**② 配属先**

採用後の配属先は、東京都立大島海洋国際高等学校(所在地:東京都大島町差木地字下原996-1)です。

**【注意事項】**

\*特別免許状を令和6年4月1日までに取得する見込みの者は、第一次選考において、東京都立大島国際高等学校の校長による推薦書の提出が必要となります。

特別免許状の取得を考えている者は、東京都教育庁人事部選考課(03(5320)6787)まで御連絡下さい。

推薦書については、<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/information.html> から様式をダウンロードして御使用ください。



※特別免許状とは、教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、都道府県教育委員会が授与する「教諭」の免許状です。

(5) スポーツ・文化・芸術特別選考

選考対象者及び募集内容

◆電子申請（インターネット）による申込み不可

申込受付後、受験資格、実績等の書類審査を行い、その実績等が部活動に限らず、児童・生徒への教育効果の面で特に期待できる者を、スポーツ・文化・芸術特別選考の対象者として、第一次選考における教職教養を免除します。

第一次選考において教職教養試験が免除とならなかった場合は、一般選考への申込みとして扱います。6月中旬に交付する受験票で御確認ください。

募集する校種等・教科（科目等）	採用見込者数
一般選考で募集している小中高共通（保健体育）、中高共通、特別支援学校中学部・高等部、特別支援学校小学部・中学部・高等部の教科（科目等）（8ページ参照）	5名以内
受験資格	
<p>必要な免許状、年齢要件等は一般選考と同様（8ページ参照） 次のいずれかの実績を有する者が申込みをすることができる</p> <p>① スポーツの分野において、国際大会（オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア大会及びこれらに準ずる国際大会）若しくは全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会）で優秀な実績（国際大会においては日本代表として出場、全国大会においては原則として8位以内入賞）を有する者（<u>大学以降の実績に限るとともに</u>、団体競技にあつては正選手として登録され出場した者に限る。）又はこれらの者を指導育成した実績（経験）を有する者</p> <p>② 文化・芸術の分野において国際レベルのコンクール、展覧会等に日本代表若しくはこれに準じる資格により出場した者、若しくは全国レベルのコンクール、展覧会等において入賞以上の成績を収めた者（<u>大学以降の実績に限る。</u>）又はこれらの者を指導育成した実績（経験）を有する者</p> <p>③ その他顕著な活動経験又は技能を有する者で、東京都教育委員会が特に認める者</p>	
出願時の提出書類	選考の方法等
<p>① 受験申込書</p> <p>② 実績報告書（46ページ）</p> <p>③ 実績を収めた大会等の参加資格や規模が記載されているもの（大会実施要項等の写し等）</p> <p>④ 実績の詳細が証明できる新聞記事又は表彰状等の写し（A4判に拡大又は縮小）</p> <p>※提出された書類は返却しない</p>	<p><b>【第一次選考】</b>（会場は東京会場）</p> <p>① 専門教養〔60分間〕</p> <p>② 論文〔70分間〕</p> <p>※①②は令和5年7月9日（日）実施</p> <p>※第一次選考受験者全員に対して第二次選考を実施</p> <p>※詳細は受験票で通知</p> <p><b>【第二次選考】</b></p> <p>① 個人面接</p> <p>② 実技試験（中高共通、特別支援学校の英語の受験者のみ）</p> <p>※①は令和5年8月20日（日）実施</p> <p>※②は令和5年8月26日（土）実施</p> <p>※英語実技試験免除制度は23ページを参照</p>

**(6) 国際貢献活動経験者特別選考**

**① 選考対象者及び募集内容**

**◆電子申請（インターネット）による申込み不可**

申込受付後、受験資格、実績等の書類審査を行い、その実績等が児童・生徒への教育効果の面で特に期待できる者を、国際貢献活動経験者特別選考の対象者として、第一次選考における教職教養を免除します。

第一次選考で教職教養試験が免除とならなかった場合は、特例選考⑥への申込みとして扱います。ただし、平成11年4月2日以降に出生した者は一般選考への申込みとして扱います。6月中旬に交付する受験票で御確認ください。

**ア 青年海外協力隊等経験者**

募集する校種等・教科（科目等）	採用見込者数
一般選考で募集している校種等・教科（科目等）（8ページ参照）	5名以内
受験資格	
<p>必要な免許状は一般選考と同様（8ページ参照）</p> <p>以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる</p> <p>① 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づく「青年海外協力隊」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア海外ボランティア」又は「日系社会シニア・ボランティア」として、令和5年3月31日までに、派遣経験（教育活動に従事）が2年以上ある者</p> <p>② 昭和38年4月2日以降に出生した者</p> <p>※小学校全科（英語コース）については昭和59年4月2日以降に出生した者</p>	
出願時の提出書類	選考の方法等
<p>① 受験申込書</p> <p>② 独立行政法人国際協力機構が発行する派遣証明書</p> <p>※派遣証明書には、必ず「職種」「配属先」「活動内容」の記載が必要</p> <p>※提出された書類は返却しない</p>	<p><b>【第一次選考】</b>（会場は東京会場）</p> <p>① 専門教養〔60分間〕</p> <p>② 論文〔70分間〕</p> <p>※①②は令和5年7月9日（日）実施</p> <p>※第一次選考受験者全員に対して第二次選考を実施</p> <p>※詳細は受験票にて通知</p> <p><b>【第二次選考】</b></p> <p>① 個人面接</p> <p>② 実技試験（小学校全科（英語コース）、中高共通、特別支援学校の英語の受験者のみ）</p> <p>※①は令和5年8月20日（日）実施</p> <p>※②は令和5年8月26日（土）実施</p> <p>※英語実技試験免除制度は23ページ参照</p>

**イ 在外教育施設等経験者**

募集する校種等・教科（科目等）	採用見込者数
小学校全科	10名以内
受験資格	
<p>必要な免許状は一般選考と同様（8ページ参照）</p> <p>以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる</p> <p>① 在外教育施設の認定等に関する規程（平成3年文部科学省告示第114号）に基づき認定されている在外教育施設において、令和5年3月31日までに、教育活動<sup>※</sup>に従事した経験が2年以上ある者</p> <p>② 昭和38年4月2日以降に出生した者（<u>小学校全科（英語コース）については昭和59年4月2日以降に出生した者</u>）</p>	
出願時の提出書類	選考の方法等
<p>① 受験申込書</p> <p>② 在職証明書</p> <p>※在職証明書には、必ず「学校長印」「勤務先」「*1国内における教育職員免許法第2条第1項に規定する職に準ずる職として任用されていること」の記載が必要</p> <p>※提出された書類は返却しない</p>	<p>青年海外協力隊等経験者に同じ</p>

**【注意事項】**

※「ア 青年海外協力隊等経験者」及び「イ 在外教育施設等経験者」の受験資格「①」について、新型コロナウイルス感染症を理由として令和2年3月以降に一時帰国した場合は、1年以上の活動経験をもって受験資格を満たすものとします。「当初の派遣期間」と「帰国理由」が記載された証明書を提出してください。

#### 4 大学推薦

##### 選考対象者及び募集内容

##### ◆電子申請（インターネット）による申込み不可

対象となる大学等の在籍者のうち、指定の推薦基準を満たす者で、東京都での採用を第一希望とし、学長が推薦する者を対象として実施します。詳細は大学推薦実施要綱を別に定め、関係する大学等へ配布します。

第一次選考において教職教養試験が免除とならなかった場合は、一般選考への申込みとして扱います。6月中旬に交付する受験票で御確認ください。申込みについては、本実施要綱の受験申込書を使用してください。

募集する校種等・教科（科目等）	対象となる大学等	選考の方法等
小学校全科	小学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学	<p><b>【書類審査】</b> 提出された書類等により、第一次選考における教職教養免除者を決定</p> <p><b>【第一次選考】</b>（会場は東京会場） ① 専門教養〔60分間〕 ② 論文〔70分間〕</p> <p><b>【第二次選考】</b> ① 個人面接 ② 実技試験（小中高共通、中高共通、小中高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース） 詳細は大学推薦実施要綱を確認のこと</p>
小学校全科（英語コース）	小学校及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学	
中学校 技術	技術の中学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）	
高等学校 工業	工業の高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）	
特別支援学校	受験する学部に対応する校種・教科の教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学	
一般選考で募集する校種等・教科（科目等）	東京都教育委員会と連携協定を締結している大学が設置する教職大学院	

##### 【注意事項】

※大学間の協定に基づき、他大学等の科目履修により募集する校種・教科（科目等）の免許状が取得できる場合は、課程認定を受けている大学とみなします。



## 5 大学3年生前倒し選考

◆申込みは電子申請（インターネット）のみ（郵送による申込み不可）

第一次選考の教職教養と専門教養のみを前倒しして受験できる選考方法です。

教職教養、専門教養の点数で一定の基準を満たした者を「選考通過者」として、他の選考区分の第一次選考合格発表と同日に発表します。選考通過者は、令和6年度の採用選考を受験する際に、第一次選考の教職教養と専門教養が免除されます（教職教養又は専門教養いずれか一方のみの免除はありません。）。

なお、令和6年度受験をする際は、改めて令和6年度の採用選考に同様の校種等・教科（科目等）で申し込む必要があります。

詳細については、令和6年度の実施要綱を御参照ください。

### 選考対象者及び募集内容

募集する校種等・教科（科目等）
一般選考で募集している校種等・教科（科目等）
受 験 資 格
<p>必要な免許状は一般選考と同様（8ページ参照）</p> <p>以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる</p> <p>① 現在大学3年生等*で令和6年度中に卒業見込みの者</p> <p>② 必要な免許状を令和6年4月2日から令和7年4月1日までに取得する見込みの者</p> <p>③ 昭和60年4月2日以降に出生した者</p> <p>*大学3年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう。（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない）</p> <p>※選考通過者は、選考通過者発表後に在学証明書等により受験要件を確認する</p>
選考の方法等
<p><b>【第一次選考】</b>（会場は東京会場）</p> <p>① 教職教養〔60分間〕</p> <p>② 専門教養〔60分間〕</p> <p>※詳細は受験票にて通知</p> <p>※①、②は令和5年7月9日（日）実施</p> <p>※選考通過の判定は教職教養と専門教養の総合成績による</p> <p>※全ての試験を受験しない場合、判定対象とせず、結果通知を行わない</p> <p>※選考通過基準は、他の選考区分の基準と異なる場合がある</p>
<p>《選考通過者の令和6年度の選考方法》</p> <p><b>【第一次選考】</b></p> <p>① 論文</p> <p><b>【第二次選考】</b></p> <p>① 個人面接</p> <p>② 実技試験（小中高共通、中高共通、小中共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース）の受験者のみ）</p> <p>※選考方法は、現時点での予定。詳細については、令和6年度の実施要綱を確認すること</p>

## 第2 選考方法

各選考内容の詳細は22～23ページ、選考結果の発表の詳細は25ページを参照してください。

選考方法	選考日及び選考の方法等		
A	第一次選考	令和5年7月9日(日)	
	第二次選考	面接	以下の日程中、指定する一日 令和5年8月18日(金) 令和5年8月19日(土) 令和5年8月20日(日) ※選考日の選択不可
		実技	令和5年8月26日(土)
B	第一次選考	令和5年7月9日(日)	
	第二次選考	面接	以下の日程中、指定する一日 令和5年8月18日(金) 令和5年8月19日(土) 令和5年8月20日(日) ※選考日の選択不可
		実技	令和5年8月26日(土)
C	面接	以下の日程中、指定する一日 令和5年8月18日(金) 令和5年8月19日(土) 令和5年8月20日(日) ※選考日の選択不可	
	実技	令和5年8月26日(土)	
D	面接	以下の日程中、指定する一日 令和5年8月18日(金) 令和5年8月19日(土) 令和5年8月20日(日) ※選考日の選択不可	
	実技	令和5年8月26日(土)	

### 第3 受験申込

#### 1 受験申込方法及び締切日

受験の申込みは、以下の(1)又は(2)のいずれかの方法で行ってください。

**一般選考及び特例選考の受験申込みは、電子申請（インターネット）による申込みを推奨しています。**電子申請の場合、申請時に入力チェックが行われるため、入力間違いのリスクを減らすことができます。**できる限り電子申請（インターネット）によりお申込みください。**

**特別選考及び大学推薦の受験申込みは、郵送による申込みのみとします。**

**大学3年生前倒し選考の申込みは、電子申請（インターネット）のみとします。**

なお、電子申請（インターネット）の場合は、受付期間最終日（令和5年5月9日（火））はアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお申し込みください。持参による申込受付は行いません。

#### (1) 電子申請（インターネット）による申込み ≪一般選考・特例選考は、こちらを御利用ください≫

受付期間	留意事項
<p>令和5年3月31日（金）午前10時から 令和5年5月9日（火）午後6時まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都公立学校教員採用ポータルサイトの専用の入力フォームへ移動 <a href="https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/entry.html">https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/entry.html</a></li> <li>後日、受験票を印刷するため、印刷が可能な環境にあるパソコンから申し込み</li> <li>携帯電話、スマートフォンからの申込み不可</li> <li>パソコン環境は、電子申請のトップページ「動作環境について」参照</li> <li>申込みの際に取得したIDとパスワード（又は申込み完了後に表示される到達番号と問合せ番号）は、登録状況の確認や受験票のダウンロード時に必要</li> <li>電子申請システムの操作方法の問い合わせ先 【電子申請ヘルプデスク】 電話 0120-03-0664 ※ 平日午前8時30分から午後6時まで</li> </ul>

#### 【注意事項】

※ 登録されたメールアドレスによっては、申請が到達した旨のメールや、受験票を発行した旨のメールが届かない場合があります。その場合は、電子申請のトップページからIDとパスワード（又は申込み完了後に表示される到達番号と問合せ番号）を用いて御自分の申請状況を確認できます。メール受信の有無にかかわらず、受験申込の受付期間内に必ず御自分の申請状況を確認してください。

#### (2) 郵送による申込み ≪一般選考・特例選考は、できる限り電子申請（インターネット）により申込みしてください≫

申込締切日及び送付先	留意事項
<p>【申込締切日】 令和5年5月9日（火）消印有効</p> <p>【送付先】 〒160-0023 東京都新宿区西新宿2-8-1 日本郵便株式会社 東京都庁内郵便局留 東京都教育庁人事部選考課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ掲載の申込書を印刷して使用する場合は、<b>両面印刷</b>（又は表裏とも印刷し、のりで貼り合わせ）すること</li> <li>必要事項を記入し、<b>63円分の切手</b>を貼った受験申込書を折らずに角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ、<b>簡易書留</b>により郵送すること（<u>簡易書留以外は受付不可</u>）。郵便事故等防止のため、必ず日本国内で郵送手続すること</li> <li>受験申込書の送付に当たっては、<u>1通の封筒につき、受験申込書1名分まで</u>（複数名分の申込書を1通の封筒に入れた場合にはいずれの申込みも無効）</li> <li>封筒の表面左下に「<u>受験申込書在中</u>」と赤字ではっきりと記載すること</li> <li>封筒裏面に、差出人の住所、氏名、申し込み校種等・教科（科目等）を記載すること</li> </ul>

## 2 併願について

次表の「校種等・教科」の一般選考申込者で希望する者のうち、第一次選考の結果、一定の基準を満たした場合は、第二希望として下表に記載している「併願教科」の第二次選考を受験することができます。

併願希望の有無については、受験申込書に記入してください。無記入の場合は「2 無」とみなします。また、申込受理後の希望変更はできません。なお、特別支援学校普通免許状のない方も併願できますが、特別支援学校で採用された場合は、5年以内に取得してください。

校種等・教科(第一希望)	併願教科(第二希望)
特別支援学校小学部	小学校全科
小学校全科	特別支援学校小学部
小学校全科(英語コース)	
中学校 技術	特別支援学校中学部 技術
中学校・高等学校共通 社会(地理歴史)	特別支援学校中学部・高等部 社会
中学校・高等学校共通 社会(公民)	
中学校・高等学校共通 国語	特別支援学校中学部・高等部 国語
中学校・高等学校共通 数学	特別支援学校中学部・高等部 数学
中学校・高等学校共通 英語	特別支援学校中学部・高等部 英語
中学校・高等学校共通 理科(物理)	特別支援学校中学部・高等部 理科
中学校・高等学校共通 理科(化学)	
中学校・高等学校共通 理科(生物)	
小学校・中学校・高等学校共通 保健体育	特別支援学校中学部・高等部 保健体育

## 3 地方会場での第一次選考受験希望者の申込みについて

第一次選考は、東京会場に加え、宮城会場(宮城県仙台市内)、大阪会場(大阪府大阪市内)及び広島会場(広島県広島市内)での実施を予定しています。(第二次選考は、東京都内での実施を予定しています。)

- (1) 地方会場での受験を希望する場合は、受験申込書の「第一次選考受験希望会場の選択」欄にてお申し込みください。ただし、申込受理後の希望変更はできません。
- (2) 選考方法 A 及び B の受験者が対象です。選考方法 C 及び D の受験者は該当しません。
- (3) 東京会場以外の会場において希望者多数の場合は、会場の都合により希望に応じられないことがあります。
- (4) 地方会場を希望しない者が東京会場以外に割り振られることはありません。
- (5) 選考会場は、第一次選考受験票により通知しますので、会場についての事前の問合せには応じられません。
- (6) 特別選考、大学推薦及び大学3年生前倒し選考は、全て東京会場となります。スポーツ・文化・芸術特別選考、国際貢献活動経験者特別選考及び大学推薦の第一次選考において教職教養試験が免除とならなかった場合も、同様です。  
なお、障害に配慮した選考は、配慮の内容により、東京会場を指定させていただく場合があります。

#### 4 受験票の発送について

- (1) 受験票の発送については以下のとおりです。受験票の記載内容に間違いが無いが、よく確認してください。  
 なお、当日は、公共交通機関の遅延等、選考運営上の都合等により、受験票に記載された時間を繰り下げる場合があります。

電子申請（インターネット）又は郵送のいずれの方法で申し込んだ場合も、**令和5年6月19日（月）までに受験票が届かない場合は、東京都教育庁人事部選考課へ御連絡ください**（連絡先は、30ページを参照）。

##### 【電子申請（インターネット）により受験申込みをした方】

- ・登録されたメールアドレス宛てに、受験票をダウンロードするためのURL（電子申請のトップページ）を送付します（メールが届かなかった方のために、東京都公立学校教員採用ポータルサイトにもURLを掲載します。）。
- ・申込時に使用したID及びパスワード（又は申込完了後に表示される到達番号及び問合せ番号）を使用して受験票をダウンロードし、印刷して使用してください。

##### 【郵送により受験申込みをした方】

- ・受験申込書に記載された住所に受験票（葉書）を郵送します。

- (2) 選考方法 **A**、**B**、特別選考（東京教師養成塾生を対象とした特別選考を除く。）、大学推薦受験者及び大学3年生前倒し選考受験者は、受験票により第一次選考の選考会場、時間、持ち物等を確認してください。

#### 5 受験申込みに関する注意事項

- (1) 以下の①～③に該当する者は、受験することができません。
- ① 地方公務員法第16条（欠格条項）、学校教育法第9条（欠格事由）及び教育職員免許法第5条（授与）第1項ただし書に該当する者
  - ② 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
  - ③ **東京都公立学校に現に在職する教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び寄宿舎指導員**  
 ただし、東京都公立学校に現に勤務する講師（非常勤）及び臨時的任用教員は受験可能
- (2) 受験申込書等に不備があった場合は、受け付けられません。
- (3) 申込締切後の申込みはいかなる理由があっても受け付けられません。
- (4) この採用選考内での重複申込みはできません。重複申込みをした場合は、いずれの申込みも無効となります。
- (5) 受験申込書受理後に、選考区分、校種等・教科（科目等）のいずれも変更することはできません。
- (6) **申込時は、受験資格の詳細な確認を行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、要綱で資格要件を十分に確認して申込みをしてください。**
- (7) 受験申込書提出後に転居した場合は、速やかに郵便局で転居に伴う転送手続を行うとともに、S9000017@section.metro.tokyo.jpにメールで御連絡ください。また、氏名や電話番号に変更があった場合もメールで御連絡ください。**電話では受け付けません。**

## 6 障害に配慮した選考

障害のある方で東京都公立学校教員採用候補者選考の受験を希望する方に、障害に配慮した選考を実施しています。受験に際しては一般の受験者と比べて不利にならないよう、配慮しています。具体的な配慮の内容及び方法については、受験申込後に障害者手帳の写し等を提出していただき、電話・ファクシミリ・メール等により個別に相談して決定します。

### <選考の概要>

#### (1) 募集する校種等・教科（科目等）

一般選考で募集している校種等・教科（科目等）と同様

#### (2) 採用見込者数

一般選考及び特別選考の採用見込者数を含む

#### (3) 要件

身体等に障害があり、受験に際して一定の配慮が必要な者。その他の要件は一般選考と同様

#### (4) その他

受験申込みから採用までの流れは、受験する選考区分（一般選考、特例選考、特別選考又は大学推薦）に準じる

### ～配慮の具体例～

#### ■視覚に障害のある方

- ・問題を点字で出題
- ・点字タイプライター、点字盤等の使用
- ・盲導犬の同行
- ・問題及び解答用紙の拡大
- ・ルーペ等の視覚補助具の使用
- ・拡大読書器の使用
- ・試験時間の延長（規定時間の最大1.5倍）

※ 拡大読書器等の機器類については、御自身で準備いただき、選考会場へお持ちください。

#### ■聴覚に障害のある方

- ・手話通訳者及び要約筆記者派遣
- ・補聴器等の聴覚補助具の使用

#### ■下肢に障害のある方

- ・スロープ及びエレベーターが利用できる受験会場
- ・車椅子が利用可能な受験教室

## 第4 選考内容と評価の観点

各選考方法の詳細は、以下のとおりです。ここに記載していること以外の問い合わせには応じられません。

### 1 第一次選考《選考方法A、B、特別選考（東京教師養成塾生を対象とした特別選考を除く。）、大学推薦受験者及び大学3年生前倒し選考受験者》

受験票により選考会場、時間、持ち物等を確認してください。

なお、選考方法によって実施する試験が異なります。17ページを参照してください。

#### (1) 選考内容

	内 容	主な評価の観点等
教職教養	東京都公立学校の教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や理論等に関する問題を出題 60分間、択一式、マークシート方式	正答及び各問当たりの配点は、第一次選考終了後に東京都公立学校教員採用ポータルサイトに掲載
専門教養	教員として各教科（科目等）の授業等を行う上で必要な専門的教養に関する問題を出題 60分間、主として多肢選択による客観式の検査方式、マークシート方式	
論文	教育に関する問題を出題 70分間 1,050字（35字30行）以内で論述	課題把握、教師としての実践的指導力、論理的表現力等を評価

#### (2) 第一次選考における教職教養、専門教養及び論文の取扱いについて

第一次選考の合否判定については、教職教養、専門教養、論文ごとにそれぞれ合格最低基準点を設け、基準点以上を取得した者のうち高得点の者から、第一次選考合格者数に達するまで順次合格とします。

なお、専門教養については、更に分野別最低基準点を設けます。分野別最低基準点を設ける校種等・教科（科目等）は下表のとおりです。

分野別基準を設ける校種等・教科（科目等）	分野数	分野
小学校全科	5	国語分野、社会分野、算数分野、理科分野、英語分野
中学校・高等学校共通 国語	2	現代文分野、古典分野
中学校・高等学校共通 社会（地理歴史）	4	共通問題地理分野、共通問題歴史分野、共通問題公民分野、選択問題分野
中学校・高等学校共通 社会（公民）	4	共通問題地理分野、共通問題歴史分野、共通問題公民分野、選択問題分野
中学校・高等学校共通 理科（物理、化学、生物）	2	共通問題分野 それぞれの専門に関する選択問題分野
小学校・中学校・高等学校共通 保健体育	2	体育分野、保健分野
高等学校 農業（園芸系、食品系、畜産系、造園系）	2	共通問題分野 それぞれの専門に関する選択問題分野
高等学校 工業（機械系、電気系、化学系、建築系、工芸系）	2	共通問題分野 それぞれの専門に関する選択問題分野
特別支援学校各学部・各教科 （自立活動、理療を除く。）	2	教科等に関する分野 特別支援教育の専門に関する分野

#### (3) 第一次選考における学習指導要領の出題について

第一次選考の教職教養及び専門教養において出題する学習指導要領は、特に指示がある場合を除いて、平成29年、平成30年又は平成31年告示の「学習指導要領」とします。

## 2 第二次選考 《選考方法 A、B、特別選考（東京教師養成塾生を対象とした特別選考を除く。）及び大学推薦受験者》

第一次選考の合格者宛て、第一次選考の合格通知とともに選考の日時、持ち物等を示した通知及び必要書類を郵送します。

### (1) 面接

	内 容	主な評価の観点
個人面接	受験者があらかじめ作成し面接当日に提出する「面接票」を基に質疑応答	教職への理解、教科等の指導力、対応力、将来性、心身の健康と人間的な魅力等を評価

### (2) 実技

小中高共通、中・高共通、小・中共通、特別支援学校のうち、以下の教科及び小学校全科（英語コース）の受験者が対象です。ただし、特例選考⑤及び特別選考の受験者のうち、音楽・美術・保健体育の教科の受験者は、実技を免除します。なお、面接を欠席した場合は実技を受験できません。

	内 容	主な評価の観点	対象者
音楽	ピアノ伴奏付き歌唱 以下の7曲のうちから当日指定された1曲をピアノで伴奏しながら歌う ①「赤とんぼ」（三木露風作詞 山田耕筰作曲） ②「荒城の月」（土井晩翠作詞 滝廉太郎作曲） ③「早春賦」（吉丸一昌作詞 中田章作曲） ④「夏の思い出」（江間章子作詞 中田喜直作曲） ⑤「花」（武島羽衣作詞 滝廉太郎作曲） ⑥「花の街」（江間章子作詞 團伊玖磨作曲） ⑦「浜辺の歌」（林古溪作詞 成田為三作曲） 移調は可能とし、伴奏譜は指定しないので各自で用意	曲想にふさわしい表現の工夫及び基礎的な表現の技能等を評価	選考区分 ・一般選考 ・特例選考①、②-1、②-2、③、④、⑥ ・大学推薦
美術	鉛筆による素描	正確な描写、鉛筆を生かした表現の技能等を評価	校種等・教科 小中高共通、中・高共通、小・中共通、特別支援学校の各教科
保健体育	以下の4種目を全て行う 1 器械運動〔マット運動（伸膝前転、前方倒立回転跳び）〕 2 水泳（水中から25mバタフライ、25m背泳ぎ） 3 球技〔サッカー〕（ドリブル、シュート） 4 武道〔柔道（礼法、前回り受け身、支え釣り込み足）〕	体育実技を指導する上で必要かつ十分な技能の状況等を評価	
英語	Oral Interview 以下の2点を行う 1 英語でのスピーチ 2 英語でのディスカッション ネイティブスピーカーとの1対1の対話形式で行う 【 英語実技試験免除について 】 以下の①～④のいずれかに該当する者は、実技試験を免除 ※証明書（合格証等）は、令和3年7月10日以降に受験したものに限り ① 実用英語技能検定1級 ② TOEIC L&R で900点以上かつSpeaking*で160点以上 *Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能 ③ TOEFL (iBT) 100点以上 ④ IELTS 7.0以上 （アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0以上） 免除希望者は、証明書（合格証等）の写しを第一次選考当日に提出すること 第一次選考がない選考区分（特例選考②-2及び⑤、東京教師養成塾生を対象とした特別選考）の受験者には、受験票により免除申請方法を案内	英語によるコミュニケーション能力を評価	選考区分 ・一般選考 ・全ての特例選考 ・特別選考 ・大学推薦 校種等・教科 中・高共通、特別支援学校の英語、小学校全科（英語コース）



### 3 選考方法 C、D の選考

選考方法 C、D の受験者には、受験票とは別に、面接及び実技試験の日時等を示した通知並びに必要な書類を8月上旬に郵送します。内容及び主な評価の観点については、23ページの「2 第二次選考（1）面接」を参照してください。

また、選考方法 C の受験者における実技試験の対象者は、一般選考と同様です。選考方法 D の受験者における実技試験の対象者は、中高共通と特別支援学校の英語を受験される方です。

実技試験の詳細は23ページを参照してください。

### 4 過去問題及び正答等

令和3年度及び令和4年度実施の第一次選考の問題及び正答・配点等は、東京都公立学校教員採用ポータルサイトに掲載しています。

【東京都公立学校教員採用ポータルサイト】

URL: <https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/exam.html>



過去の問題及び正答・配点等を東京都庁第一本庁舎3階の都民情報ルームで閲覧及びコピー（有料：1枚10円）することができます。利用時間は、土・日・祝日及び年末年始を除く開庁日の午前9時から午後6時15分までです（過去の問題の郵送等はありません。）。

なお、著作権許諾の関係で、一部閲覧できない箇所があります。

### 5 その他

感染症等の選考運営の状況により、選考方法等が一部変更になる場合は東京都公立学校教員採用ポータルサイトでお知らせします。

## 第5 選考後の流れと勤務条件など

### 1 選考結果の発表

#### (1) 選考の合否

- ・第一次選考及び第二次選考の成績並びに提出書類等を総合して判定します。
- ・スポーツ・文化・芸術特別選考及び国際貢献活動経験者特別選考受験者については、第一次選考受験者全員に対して第二次選考を実施します。
- ・特例選考①、②-1、②-2、③（受験資格となる期間において東京都公立学校での勤務実績がある者）及び⑤については、勤務実績を含めて判定します。
- ・特例選考③及び⑤の3については、令和5年7月1日現在、東京都公立学校において、期限付任用教員又は産休・育休代替教員として任用されている者に対して、一定の得点を加点します。加点の要件となる任用実績は、受験する校種等・教科（科目等）と同一であることを問いません。（期限付任用教員又は産休・育休代替教員は、東京都教育委員会発令の職に限ります。）

#### (2) 選考結果の通知

- ・第一次選考及び第二次選考の選考結果は、それぞれ以下のとおり発表します。
- ・選考試験を欠席した場合は、合否の判定対象となりませんので、結果の通知を行いません。
- ・選考方法 C、D、スポーツ・文化・芸術特別選考及び国際貢献活動経験者特別選考の選考結果発表は、第二次選考の選考結果発表と同日に行います。
- ・第二次選考合格発表時には、合格者とともに期限付任用教員採用候補者名簿登載者の受験番号も掲載します。

	発表日	発表方法
第一次選考	令和5年8月7日（月）午前10時	① 郵送による通知 合否にかかわらず、受験者全員に送付（発表日に発送するため、到着は発表日の数日後となる）
第二次選考	令和5年9月29日（金）午前10時	② 東京都公立学校教員採用ポータルサイトへの掲載 合格者の受験番号を発表日から1週間程度掲載 ※ 電話等での問合せ不可

#### (3) 選考結果等の情報提供

##### ① 選考結果

選考の結果、不合格となった者のうち、情報の提供を希望する者に対して、総合成績による不合格ランク（Ⅰ～Ⅲ）を選考結果通知書に記載してお知らせします。情報の提供を希望する場合は、受験申込書の「選考結果の情報提供希望」欄の「1 有」に○を付けてください。無記入の場合は「1 有」とみなします。

##### ② 期限付名簿登載者

期限付任用教員採用候補者として名簿登載された者のうち、情報の提供を希望する者に対して、総合成績による期限付名簿登載者ランク（Ⅰ～Ⅲ）を選考結果通知書に記載してお知らせします。情報の提供を希望する場合は、受験申込書の「選考結果の情報提供希望」欄の「1 有」に○を付けてください。無記入の場合は「1 有」とみなし、期限付名簿登載者ランクをお知らせします。

### 2 採用候補者名簿への登載等

#### (1) 採用候補者名簿への登載

採用候補者名簿登載の基準に達したと判定された者を合格者とし、東京都公立学校教員採用候補者として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

#### (2) 名簿登載期間の延長

教職大学院へ進学する場合又は在学中の場合及び特例選考⑥であらかじめ延長を希望していた場合は、名簿登載期間を延長することができます。教職大学院へ進学する場合又は在学中の場合で名簿登載期間の延長を希望する者は、東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された後、東京都教育庁人事部選考課へ申請してください（具体的な申請手続きについては、選考結果通知と一緒に名簿登載者宛て書面で通知します。）。

名簿登載期間の延長には、以下の①及び②両方の要件を満たす必要があります。

- ① 定められた修業年限で教職大学院を修了すること。留年、留学等による名簿登載期間の延長は認められません。

- ② 延長後の名簿登載期間終了までに、受験資格に必要な校種・教科の**専修免許状**を取得すること。なお、受験資格に必要な免許状が複数ある場合\*は、いずれか1つ以上の専修免許状を取得すること。ただし、特別支援学校の場合は、受験資格に必要な校種・教科の専修免許状又は特別支援学校教諭専修免許状のいずれか1つ以上を取得すること。

ただし、特例選考⑥で名簿登載期間の延長を希望する場合は、令和8年4月1日までに、受験資格に必要な校種・教科の**普通免許状**を取得すること。

\*受験資格に複数の免許状を必要としている校種・教科

小学校全科（英語コース）、中学校・高等学校共通の各教科、小学校・中学校・高等学校共通（家庭、保健体育）

### (3) 東京都立学校教員採用候補者名簿登載者の採用

東京都立学校教員採用候補者名簿登載者は、名簿登載期間を延長する者を除き、原則として令和6年4月1日付けで採用します。ただし、紹介先を本人都合で断った場合、名簿登載期間中に配属先の紹介ができないことがあります。

特例選考⑥の名簿登載期間延長希望者の内、受験申込書の「受験校種・教科の教育職員普通免許状取得状況」において「3 延長希望（令和6年4月2日から令和7年4月1日まで）」を選択された者は令和7年4月1日付けで、「4 延長希望（令和7年4月2日から令和8年4月1日まで）」を選択された者は令和8年4月1日付けで原則として採用します。ただし、欠員の状況によっては、免許取得後から翌4月1日までの間に採用される場合があります。

## 3 「期限付任用教員採用候補者名簿」登載者（特例選考⑥の令和6年4月2日以降に免許を取得する見込みの者を除く）

- (1) 選考の結果、不合格となった者のうち成績が上位で、希望する者は、「期限付任用教員採用候補者名簿」に登載します。（小学校全科（英語コース）の受験者は、小学校全科として「期限付任用教員採用候補者名簿」に登載）名簿登載期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。
- (2) 令和6年5月1日以降、臨時的任用教員採用候補者名簿にも登載します。名簿登載の希望の有無については、受験申込書に記入してください。無記入の場合は「1 有」とみなし、名簿登載します。希望の有無は、教員採用候補者選考の可否に影響しません。申込受理後の希望変更はできません。
- (3) 期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、原則として令和6年度途中の病気休職等による欠員が生じた場合に任用期間を定めて任用します。採用手続時には、総合成績による期限付名簿登載者ランク（Ⅰ～Ⅲ）、欠員が発生した学校の所在地、期限付名簿登載者の任用希望校種・任用希望地区、通勤時間、合格後に提出する書類に記載される本人の属性等を総合的に勘案し、区市町村教育委員会又は都立学校へ紹介の手続を行います。  
期限付任用教員については、29ページ「8 期限付任用教員について」を参照してください。

## 4 大学3年生前倒し選考「選考通過者」

選考の結果、教職教養と専門教養で一定の基準を満たした者は、「選考通過者」として他の選考区分の第一次選考合格発表日と同日に発表します。翌年度の選考に限り、第一次選考の教職教養と専門教養が免除されます。

翌年度受験をする際は、改めて翌年度の選考に同様の校種等・教科（科目等）で申込み必要があります。

## 5 採用の手順

- (1) 東京都立学校教員採用候補者名簿に登載された者について、区市町村教育委員会又は都立学校での面談等、所定の手続を経て採用を決定します。
- (2) 次のア～キのいずれかに該当した場合は、採用候補者名簿から削除します（採用の対象ではなくなります。また、採用後に該当することが明らかになった場合は、採用を取り消します。）。
  - ア 東京都立学校教員として、正規採用となった場合
  - イ 正当な理由がなく、紹介先を辞退した場合
  - ウ 正当な理由がなく、照会に応答しない場合
  - エ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
  - オ 令和6年4月1日の時点で、受験校種等・教科（科目等）の有効な教諭普通免許状を所持していない場合（特例⑥の免許取得期間猶予希望者を除く）
  - カ 心身の故障その他の事情により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
  - キ 受験申込書、面接票及び選考関係書類等、選考過程で申告した事柄に重大な虚偽の内容があることが発覚した場合

## 6 名簿登載者の配属先

東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された者の配属先は、以下のとおりです。

ただし、欠員の状況により、取得免許状で教授可能な校種等・教科（科目等）で配属となる場合があります。

受験校種等	配属先
小学校	区市町村立小学校（特別支援学級を含む。）、全科、専科（音楽・図工・家庭・英語）、都立小学校 区市町村立義務教育学校、区立特別支援学校（小学部）
中・高等学校共通	区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立高等学校（全日制・定時制・通信制）、都立及び区立中等教育学校
小・中学校共通	区市町村立小学校（特別支援学級を含む。）、区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、 都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立及び区立中等教育学校、区立特別支援学校
小・中・高等学校共通	区市町村立小学校（特別支援学級を含む。）、区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、都立中学校、 区市町村立義務教育学校、都立高等学校（全日制・定時制・通信制）、都立及び区立中等教育学校、区立特別支援学校
中学校	区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立及び区立中等教育学校
高等学校	都立高等学校（全日制・定時制・通信制）、都立及び区立中等教育学校
特別支援学校	都立特別支援学校（小学部・中学部・高等部）、区立特別支援学校（小学部・中学部）
養護教諭	区市町村立小学校、都立小学校、区市町村立中学校、都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立高等学校（全日制・定時制）、都立及び区立中等教育学校、都立及び区立特別支援学校

### 【注意事項】

- ・区市町村立小学校及び中学校並びに都立高等学校には、都外及び島しょ地区に所在する学校を含みます。
- ・都立及び区立特別支援学校には、都外に所在する学校を含みます。
- ・共通枠で採用された者は、校種間を異動することがあります。
- ・欠員の状況によっては、名簿登載となった校種等・教科（科目等）以外で採用となる場合があります。
- ・小学校全科（英語コース）について、最初の配属は、原則として小学校全科となります。
- ・小中理科について、最初の配属は、原則として中学校となります。
- ・小中高保健体育について、最初の配属は、原則として中学校か高等学校となります。

## 7 勤務条件の概要

### (1) 給与

#### ア 初任給

(令和5年4月1日適用)

区分	小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校	特別支援学校
大学卒	約254,500円	約267,800円
短大卒	約234,100円	約246,400円
社会人経験者(5年)	約296,500円	約311,900円
社会人経験者(10年)	約337,800円	約355,000円
社会人経験者(15年)	約378,600円	約395,800円

#### 【注意事項】

※ 初任給は、給料月額、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当及び給料の調整額（該当者のみ）を合わせた金額で、上記の表は、新卒者が都内（島しょ地域を除く。）の学校に採用された場合の例です。

なお、60歳で採用された者の初任給は、60歳前の水準の7割になります。

※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※ 社会人経験者の初任給は、4年制大学を卒業し、教員の職務と直接関連のない企業で正社員として勤務していた場合で試算しています。

#### イ 前歴加算

高等学校卒業以降に有用な経験がある場合は、一定の基準により加算されます。ただし、前歴加算には限度があります。加算限度号給は2級77号であり、その場合の小中高等学校の初任給は約425,500円、60歳で採用された者は、約297,800円になります。

#### ウ 各種手当

支給要件を満たす場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、特別支援学級、へき地（島しょ等）の学校、定時制高等学校等に勤務する者及び農業・工業高等学校等に勤務し、実習教科を担当する者には、別途手当等が支給されます。

#### エ その他

- ・昇給は、前年度の勤務成績により、原則として4月1日付けで行われます。
- ・国立大学法人及び他の道府県での教職員在職期間は、東京都の退職手当の算定に通算しません。
- ・採用時の年齢により昇任選考の一部を受験できないことがあります。

### (2) 勤務時間等

ア 勤務時間 1週間について38時間45分

イ 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

ウ 休暇等 年次有給休暇（4月1日採用の場合は年間20日）、病気休暇、妊娠出産休暇（16週間）、慶弔休暇、生理休暇、夏季休暇（5日）、介護休暇（無給）、育児休業（3歳未満の子を養育する者、無給）等

## 8 期限付任用教員について

- ・年度当初の教員の病気休職及び退職、学級増等で、教員の欠員が生じた場合に、学校に勤務します。
- ・勤務内容は、正規教員と全く同様であり、授業を行うだけでなく学級担任及び校務分掌も担当します（時間講師とは異なります。）。
- ・任用期間は、最長で1年間です。ただし、任用は6か月を超えない期間で行い、一度に限り、6か月を超えない期間で更新することができます（地方公務員法第22条の3）。なお、年度を越えての任用はありません。
- ・期限付任用教員採用候補者名簿に登載されても、欠員の発生状況によっては任用されない場合があります。
- ・期限付任用教員としての任用期間中は、地方公務員法の適用を受けることになります。
- ・給料・各種手当、勤務時間、休暇等の勤務条件は原則として正規教員と同様の扱いとなります。ただし、任用期間に定めがあることのほか、給料の前歴加算や休職休業等の扱いの一部で正規教員と異なる場合があります。
- ・育児休業は取得できません。ただし、部分休業は取得できます。
- ・6か月以上勤務すると退職手当の支給対象となります。
- ・原則として、名簿に登載後、期限付任用教員として、令和5年4月以降6か月以上勤務できないことが明らかな場合は辞退扱いとなり、勤務の紹介の対象者ではなくなります。
- ・次のいずれかの事項に該当した場合は、期限付任用教員採用候補者名簿から削除します。（任用後に該当することが明らかになった場合は、任用を取り消すことがあります。）
  - ① 正当な理由がなく、紹介先を辞退した場合
  - ② 正当な理由がなく、照会に応答しない場合
  - ③ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
  - ④ 令和6年4月1日の時点で、受験校種等・教科（科目等）の有効な教諭普通免許状を所持していない場合
  - ⑤ 心身の故障その他により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
  - ⑥ 選考の過程で申告した内容に虚偽の内容があることが発覚した場合

## 9 「臨時的任用教員」、「時間講師」について

選考の結果、不合格となった者のうち成績が上位で、申込時に期限付任用教員採用候補者名簿及び臨時的任用教員採用候補者名簿登載を希望する者は、令和6年5月1日以降、臨時的任用教員採用候補者名簿にも登載します。

ただし、以下に該当する者は、本選考とは別に臨時的任用教員採用候補者選考または時間講師採用候補者選考を受験してください。

- ① 不合格者となった者のうち、期限付任用教員採用候補者名簿に登載されなかった者で臨時的任用教員を希望する者
- ② 期限付任用教員名簿登載者のうち、令和6年4月30日以前に臨時的任用教員採用候補者名簿の登載を希望する者
- ③ 時間講師を希望する者

臨時的任用教員及び時間講師の詳細については、以下をご覧ください。

### (1) 臨時的任用教員とは

教員が妊娠出産休暇の取得又は育児休業等をする場合や、年度途中で教員の病気休職及び退職等が生じた場合に、その代替等として臨時的に任用する教員です。勤務内容は、正規教員と同様で、授業を行うだけでなく学級担任及び校務分掌等も担当します。

正規教員の採用候補者とは別に選考を実施し、合格者を「臨時的任用教員採用候補者名簿」に登載しています。

### (2) 時間講師とは

東京都公立学校の各学校において、正規教員以外に時間講師で対応する授業時間数が生じた際に、各授業を担当する非常勤職員を言います。時間を単位として授業を行い、1週間当たり26時間を超えない範囲で任用されます。

令和2年度から、会計年度任用職員制度へ移行しており、時間講師として任用されるためには、時間講師採用候補者選考を受験し、時間講師採用候補者名簿に登載される必要があります。

選考は2種類あり、毎年10月頃から11月頃までに申込みの受付を行う現職申込対象向け選考と、年間を通して実施する現職申込対象以外の選考があります。

臨時的任用教員及び時間講師の選考についての詳細は、東京都教育委員会の下記ホームページを御参照ください。(臨時的任用教員及び時間講師の名簿登載選考については正規教員の採用候補者選考と併願することも可能です。)

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/teacher/part-time.html>

(【トップページ】→【採用情報】→【教員系職員】→【東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師の募集について】)



### 【 問合せ先 】

東京都教育庁人事部選考課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階

電話 03(5320)6787 【ダイヤルイン】

### 【 採用選考に関する情報 】

東京都公立学校教員採用ポータルサイト

<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp>

東京都子供・教育 Twitter

[https://twitter.com/tocho\\_kyoiku](https://twitter.com/tocho_kyoiku)

東京都教育庁人事部選考課 Instagram

[https://www.instagram.com/tocho\\_senko](https://www.instagram.com/tocho_senko)

※ 採用選考に関する緊急連絡は、ポータルサイト及びTwitterに掲載します。

